



鳥取県 スポーツ推進計画

(2024~2028)

誰もが元気いっぱいの鳥取県!

～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～



2024年3月
鳥取県

目 次

第1章 鳥取県スポーツ推進計画の改定について

- | | |
|-------------|---|
| 1 前計画の振り返り | 1 |
| 2 新しい計画の考え方 | 2 |

第2章 鳥取県スポーツ推進計画が目指す姿

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 目指す姿 | 3 |
| 2 計画の内容 ～柱となる4つの「挑戦」～ | 4 |

第3章 具体的施策～4つの挑戦～

挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 6 |
| 2. 子どものスポーツ機会の充実 | 7 |
| 3. スポーツと健康づくり | 8 |
| 4. 生涯スポーツの推進 | 9 |
| 5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進 | 10 |
| 6. スポーツ未実施者への働きかけ | 11 |

挑戦2 あらゆる“バリア”を取り払おう！

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 障がい者スポーツの普及・振興 | 13 |
| 2. 女性の活躍 | 15 |
| 3. 高齢者の活躍 | 16 |
| 4. 外国人への対応 | 17 |

挑戦3 輝くスポーツ人材を育てよう！

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. アスリートの発掘・育成 | 19 |
| 2. 指導者の育成 | 20 |
| 3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備 | 21 |
| 4. クリーンでフェアなスポーツの推進 | 22 |

挑戦4 スポーツを活かし地域を元気に！

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. スポーツと地域の振興 | 24 |
| 2. キャンプ・大規模スポーツ大会の誘致 | 25 |
| 3. スポーツを通じた国内・国際交流の推進 | 26 |

本計画の成果目標について

第4章 施策推進のために

- | | |
|-------------------|----|
| 1 アクションプランの策定 | 28 |
| 2 実効性のある計画の推進に向けて | 28 |
| 3 最後に | 28 |

参考資料

- | | |
|---------------------|----|
| 1 本県におけるスポーツ実施率について | 29 |
| 2 子どもの運動時間 | 34 |
| 3 健康への意識 | 35 |

- 本県は、2014(平成26)年3月に「鳥取県スポーツ推進計画」を策定しました。
- これは、スポーツ基本法(2011(平成23)年8月施行)第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定したものです。今回の改訂では、2028年度を最終目標とする5か年計画とし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示しています。

1 前計画期間(2019-23)の振り返り

本県の人口減少

- 前計画の5年間で鳥取県人口は55万5千人(2019年)から53万7千人(2023年)と、約2万人減少しました。特に20歳未満の人口にあっては95,747人(2019年)から89,009人(2023年)と6,000人以上減少しました*。
- かつてない人口減少社会において、中学校の運動部活動の地域移行などをはじめ、青少年が多様なスポーツを選択できる環境の維持が課題となっています。

*鳥取県の推計人口年報(2019年、2023年、鳥取県統計課)

スポーツを通じた地域活性化

- 2019(令和元)年のレーザー級世界選手権の境港開催と国際セーリングチーム「JKモルナル」の合宿受入れ、2023(令和5)年の全日本選手権など、JOC(日本オリンピック委員会)強化拠点施設である境港公共マリーナの優位性を活かし、セーリング(ヨット)を通じた地域活性化を推進しました。
- 同じく、JOC強化拠点である倉吉スポーツライミングセンターにおいても、ボルダージュース日本選手権、ジャパンツアー倉吉大会といった大規模大会の例年開催が定着し、2023(令和5)年にはボルダージュース&リードジャパンカップを誘致することができました。2021(令和3)年の東京オリパラに際し、フランス代表選手団の事前合宿受入れなども経験し、地元倉吉市では同競技の「聖地化推進協議会」が発足するなど、盛り上がりを見せています。
- 県立布勢運動公園陸上競技場では、2021(令和3)年の布勢スプリント男子100mにおいて、山縣亮太選手が9秒95の日本記録を樹立しました。これは、わが国を代表する高速トラック「100mの聖地・布勢」としての認知定着を促し、今後の大会・合宿誘致において大きな追い風となりました。
- 一方、東京オリンピックにおけるジャマイカ選手団、JKモルナルの事前合宿中止のほか、ワールドマスタースゲームズ関西の長期延期(2027年開催決定)など、数多くのスポーツイベントが新型コロナの影響を受けました。
- 今後は、新型コロナ以前に積み重ねた数々の大規模大会開催実績や、合宿受入れのノウハウを生かし、ねんりんピックの成功、ジャマイカ選手団合宿誘致など、スポーツを通じたポストコロナの地域活性化へ向け、取組を再び加速させる必要があります。

競技力向上

- ジュニアアスリートの発掘育成や世界で活躍するトップアスリートへの支援を重点的に行っていく中で、過去最多となる7名の本県ゆかりの選手が出場した東京オリンピックでは、女子ボクシングの入江聖奈選手が県勢初となる金メダルを獲得し、県民に勇気と感動を与えてくれました。これは、本県の競技力強化事業の一大成果と言えます。
- 前計画の国体成績の目標(男女総合成績30位台など)は未達でしたが、世界水泳2022で銀メダルを獲得しパリ五輪日本代表に内定した女子飛込の三上紗也可選手をはじめ、アジア選手権2022で金メダルを獲得した女子ボクシングの木下鈴花選手、スピードクライミングスピード女子日本記録を樹立した林かりん選手など、世界を舞台に活躍する選手が着々と成果を上げています。
- 障がい者スポーツの分野でも、東京パラリンピックに出場した男子陸上の安野祐平選手、アジアパラ陸上2022で銀メダルを獲得した女子陸上の川口梨央選手など、数多くのアスリートが成果を挙げており、2025年に東京で開催されるデフリンピックを目指す選手も含め、鳥取ユニバーサルスポーツセンター・ナバリアを拠点に、県内の障がい者スポーツの裾野が広がっています。

県民のスポーツ参加

- 全ての県民がスポーツに親しむことができるよう、そのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図りました。
- 県民スポーツ・レクリエーション祭などの生涯スポーツに対する機運を高める事業や、スポトピアとっとり推進事業をはじめとする、一般県民の健康づくりに資する事業を実施してきたほか、幼児の運動能力向上事業やわかとりっこ育成事業は、子どものスポーツ機会充実、スポーツ未実施者に対する働きかけといった観点から、参加者から高い評価を得ました。
- ただ、新型コロナの影響もあり、本県における成人のスポーツ実施率が目標値に達しなかったため、スポーツが県民にとってより身近なものになるよう、実効性のある対策が必要です。

2 新しい計画の考え方

背景

- 本県においては、福祉分野との一体的な取組や、スポーツを通じた地域活性化の推進に向けた体制を整備するため、2014(平成26)年度にスポーツ部門を担当する部署を教育委員会から知事部局に移管し、各種事業の充実を図ってきました。
- 一方、国においては、2015(平成27)年10月にスポーツ行政を総合的・一元的に推進するスポーツ庁が文部科学省に設置され、その後、スポーツ立国の実現を目指す上での指針と具体的な施策となるべき「第2期スポーツ基本計画」が2017(平成29)年3月に、そして現行の「第3期スポーツ基本計画」が2022(令和4)年3月に策定されたところです。

計画のコンセプト

- 年齢、性別、障がいなどを問わず、県民誰もがスポーツをたのしむことができ、健康で豊かな生活を営み、自然が豊かで、人と人との絆の強い本県の強みを生かし、計画を策定しました。
- 人口減少が進む中でも、持続可能で活力ある地域づくりのために「誰もが元気いっぱい鳥取県！～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～」をスローガンに掲げ、主要施策を推進します。

計画の期間

- 2024年度から28年度までの5年間にかけ、総合的かつ計画的に取り組む施策を体系的に整理しました。
- 取組状況については、毎年「鳥取県スポーツ審議会」*で具体的施策の実施状況について点検評価を行い、その意見等を踏まえて、より効果的な施策の実施を図っていきます。

※鳥取県スポーツ審議会とは、スポーツ基本法第31条の規定により設置された本県の附属機関のことで、本県のスポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項について、調査審議を行います。

1 目指す姿

- 本計画によって、以下の姿の実現を目指します。

誰もが元気いっぱいの鳥取県！

～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～

自然が豊かで人と人との絆の強い本県の強みを生かし、年齢・性別・障がいの有無などを問わず、県民誰もがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を営むことができるよう、今次スポーツ推進計画を策定しました。

人口減少が進む中でも、持続可能で活力ある地域づくりのために、以下のスローガンを掲げ、主要施策を推進します。

本計画のイメージ

鳥取県の強み

- ◆豊かな自然・観光資源や特色あるスポーツ施設などの地域資源
- ◆大規模スポーツ大会・合宿受入れノウハウの蓄積

鳥取県の課題

- ◆人口減少に伴う機会・選択肢の減少や競技力の低下
- ◆全国を下回る成人スポーツ実施率に見られる運動意識の低さ

鳥取県のチャンス

- ◆ねんりんピックやWMG開催による生涯スポーツへの関心の高まり
- ◆世界や全国で活躍する選手や指導者の輩出による地域の盛り上がり

鳥取県のピンチ

- ◆更なる人口減少・少子化の進展
- ◆選手等の県外流出に見られる育成環境の地域間競争

強み・チャンスを活かし、課題・ピンチにアプローチ!

誰もが元気いっぱいの鳥取県！

～スポーツでつむぐ絆と輝く未来～

鳥取県スポーツ推進計画（2024～28）

（4つの「挑戦」に基づく具体的施策の実施）

挑戦
1

みんなが
スポーツを楽しもう!

挑戦
2

あらゆる“バリア”を
取り払おう!

挑戦
3

輝くスポーツ人材を
育てよう!

挑戦
4

スポーツを活かし
地域を元気に!

2 計画の内容 ～柱となる4つの「挑戦」～

- 本県スポーツ施策において、今後取り組んでいく項目(観点)を4つの「挑戦」(最も重要な4つの施策項目)として体系的に整理し、第3章以降でそれぞれ具体的な施策を示します。

挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！

【政策目標】

全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

<取組内容>

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
2. 子どものスポーツ機会の充実
3. スポーツと健康づくり
4. 生涯スポーツの推進
5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進
6. スポーツ未実施者への働きかけ

挑戦2 あらゆる“バリア”を取り払おう！

【政策目標】

障がいや性別、年齢、国籍など、スポーツを楽しむ上でのあらゆる障壁(バリア)を取り払い、誰もが豊かで健康な生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

<取組内容>

1. 障がい者スポーツの普及・振興
2. 女性の活躍
3. 高齢者の活躍
4. 外国人への対応

挑戦3 輝くスポーツ人材を育てよう！

【政策目標】

オリンピック・パラリンピック、デフリンピックなどの国際競技大会や、2033年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会鳥取開催を見据え、全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図り、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。

<取組内容>

1. アスリートの発掘・育成
2. 指導者の育成
3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備
4. クリーンでフェアなスポーツの推進

挑戦4 スポーツを活かし地域を元気に！

【政策目標】

本県の豊かな自然資源や優れた施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

<取組内容>

1. スポーツと地域の振興
2. キャンプ・大規模大会の誘致
3. スポーツを通じた国内・国際交流の推進

挑戦1 みんながスポーツを楽しもう！

政策目標

全ての県民がスポーツに参加できるようそのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

4つの挑戦

挑戦1

みんなが
スポーツを
楽しもう！



【施策項目と取組内容】

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① 「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」といった幅広いスポーツとの関わり方を推進
- ② スポーツ活動実態の把握と活用
- ③ スポーツ実施率の低い世代への働きかけ

2. 子どものスポーツ機会の充実

- ① 幼児期における体を動かす習慣づくりの支援
- ② 様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりの支援
- ③ 運動習慣の定着化
- ④ 運動機会の充実による体力向上の支援
- ⑤ 運動部活動による適切な指導等の実施
- ⑥ 地域におけるスポーツ活動の取組の推奨
- ⑦ 成長期におけるスポーツ傷害の予防

3. スポーツと健康づくり

- ① スポーツによる健康増進効果の周知
- ② 健康づくりの意識向上と運動習慣の定着化
- ③ 誰にでも手軽にできる軽スポーツの普及推進
- ④ 市町村や職域での健康づくりの環境整備の推進

4. 生涯スポーツの推進

- ① スポーツ推進委員の活用と資質の向上
- ② 多様化するニーズに対応した人材の育成
- ③ 県民スポレク祭の開催と充実
- ④ ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた取組の推進
- ⑤ グラウンド・ゴルフの普及促進
- ⑥ 広域スポーツセンターの機能の充実
- ⑦ スポーツを実施しやすい環境の整備

5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進

- ① 地域の住民が主体的にスポーツに参加できる取組の支援
- ② トップスポーツとの連携・協働
- ③ スポーツクラブの育成支援
- ④ 地域の課題解決に向けた取組の推進
- ⑤ 障がい者のスポーツクラブへの加入促進

6. スポーツ未実施者への働きかけ

- ① スポーツに触れる場づくりの推進
- ② 「見るスポーツ」の推進と充実
- ③ ニュースポーツなど新たなアプローチの提案
- ④ 職場からのスポーツ活動の参加促進
- ⑤ スポーツ情報の提供

【施策項目】 1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

<p>施策目標</p>	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、その環境整備を行うことで、県民まるごとスポーツ参加の実現を目指します。</p> <p>成果目標 成人のスポーツ実施率（週1回以上）を70%（3人に2人）程度、週3回以上が30%（3人に1人）程度となることを目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のスポーツ実施率は、2023年度現在、週1回以上が50.8%、週3回以上が24.8%となっており、全国（それぞれ56.4%、30.4%）と比較して低い傾向にあります。※ ※「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」（本県実施）より算出。スポーツ実施率の詳細は、P.28～を参照のこと。 ・ なお、2018年度調査では、それぞれ47.2%、23.2%であり、前回調査と比較するとスポーツ実施率は微増となっており、半数以上が週1回以上スポーツを実施しています。 ・ 一方で、スポーツを全くしていない人の割合は29.7%となっており、性別や年齢によらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境の整備や取組が必要となってきています。 ・ スポーツには、競技としてルールに基づき仲間と競い合い、自らの限界に挑戦するものはもちろん、健康増進を目的として体を動かすウォーキングやサイクリングといったものも含まれます。つまり、人それぞれが様々なスポーツを楽しむことができます。 ・ スポーツの関わり方は、いわゆる競技を“する”（「するスポーツ」）だけが醍醐味ではありません。スポーツを“見る”（「見るスポーツ」）ことでスポーツが持つ魅力や感動を共に体験することができますし、スポーツを“支える”（「支えるスポーツ」）ことで、競技者と喜びを共有でき、達成感や成長、社会に貢献しているといったことを実感することができます。 ・ 様々なアプローチから、生涯にわたってスポーツライフを満喫できるよう全ての県民が身近にスポーツを感じることができる環境づくりを行うことが求められます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」といった幅広いスポーツとの関わり方を推進 ② スポーツ活動実態の把握と活用 ③ スポーツ実施率の低い世代への働きかけ
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的な競技スポーツから、健康増進や仲間と一緒に楽しむことができるウォーキングやサイクリング、ハイキングなど気軽に体を動かすスポーツ（軽スポーツ）といった様々な「するスポーツ」との触れ合いを推進し、県民のスポーツ実施率の向上を目指します。 ・ 幅広いスポーツ活動の観戦など、「見るスポーツ」活動を県民に周知、推奨し、スポーツ活動への興味・関心や参加意欲を高めます。 ・ 各種スポーツ大会やイベントなどの企画、運営及び実施へのスポーツボランティアの参加を奨励し、「支えるスポーツ」活動の充実を目指します。 ・ 地域においてスポーツ活動を支える人材について情報を収集し、広く発信することで、スポーツボランティア活動への動機付けや啓発を行います。 ・ スポーツ活動の実態やニーズを調査分析することにより的確に把握し、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進とスポーツ実施率向上に向けて、活用します。 ・ 性別や年齢に関わらず誰もがスポーツを行いやすくするため、施設整備だけではなく、子どもと一緒に体を動かすことや職場におけるスポーツ参加の働きかけなど、様々なアプローチからスポーツに触れる取組を推進します。

【施策項目】 2. 子どものスポーツ機会の充実

<p>施策目標</p>	<p>心身の発達の重要な時期である年少期に身近なスポーツに接し、運動習慣を身に付けることで、生涯にわたって運動を楽しむための基礎づくりを推進します。</p> <p>成果目標 幼児教育・保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期は、運動習慣の基盤づくりを通じて、多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことが必要です。 ・ 児童生徒にとっては、学校体育や部活動が運動やスポーツ活動の大きなウェートを占めています。学習指導要領や2018年度に新たに策定された「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」などに基づき、適正に実施される必要があります。 ・ 部活動における競技種目には限りがあり、また、部活動のない小学生にとって、スポーツ活動に身近に触れることができる地域の活動は大変重要です。今後、より多様化するスポーツニーズや少子化、部活動の地域移行への対応に向けて、スポーツ活動を地域が担う重要性はさらに高まることを見込まれます。 ・ 成長期を迎える子どもたち特有のスポーツ傷害の防止にも、配慮が必要です。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 幼児期における体を動かす習慣づくりの支援 ② 様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりの支援 ③ 運動習慣の定着化 ④ 運動機会の充実による体力向上の支援 ⑤ 運動部活動による適切な指導等の実施 ⑥ 地域におけるスポーツ活動の取組の推奨 ⑦ 成長期におけるスポーツ傷害の予防
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が策定した「幼児期運動指針」(2011年度策定)を踏まえ、幼児期から楽しく体を動かす遊びに取り組み習慣づくりを支援します。 ・ 幼稚園や保育園において、親子で一緒に体を動かす機会づくりを推進します。 ・ 学校体育を楽しむことができる活動など、児童生徒が様々な運動やスポーツに親しむ機会づくりを支援します。 ・ 学校等を通じて、児童生徒や保護者に「週3回以上」、「1日60分以上」体を動かすことを推奨します。 ・ 体育、保健体育学習の円滑な実施やカリキュラムの工夫・改善、教員の指導力向上を通じて、児童生徒が運動する喜びを味わうことができる学校体育の充実を推進します。 ・ 体力・運動能力調査を通じて、現状把握や児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。 ・ 子どもが楽しく安全にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。 ・ 「子どものスポーツ活動ガイドライン」(2013年度策定)及び「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」(2018年度策定)の内容を踏まえ、子どもたちが主体的に運動を親しみ、運動部活動が学校や地域の状況、競技種目等に応じ多様な形で最適に実施されるよう取り組みます。 ・ 「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」(2023年策定)に基づき、地域の状況に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を推進します。 ・ 地域のスポーツクラブなど、学校以外の地域におけるスポーツ活動において、各団体との連携強化に向けた取組や心身の健全育成に向けた取組を推奨します。また、地域におけるスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めます。 ・ 学校や地域の実態に応じ、複数の学校又は地域における合同練習や大会などを推進します。 ・ 保護者や指導者に、成長期における体の特異性を理解してもらい、スポーツ傷害の予防に向けた啓発活動を推進します。

【施策項目】 3. スポーツと健康づくり

<p>施策目標</p>	<p>県民の健康づくりの意識向上と運動習慣定着に向けてスポーツを通じた健康増進を図ることにより、生涯にわたって健康なスポーツライフの実現を目指します。</p> <p>成果目標 運動習慣者(意識的に運動する者)の割合を30%以上、日常生活における1日の歩数を男性8,000歩以上、女性7,000歩以上、筋力アップを目的とした活動を行っている者の割合を40%以上を目標にします。 (鳥取県健康づくり文化創造プラン(第四次)参照)</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法の前文に「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると規定されています。スポーツと健康づくりは切っても切り離せない関係にあるといえます。 ・健康増進は日常的な運動習慣が重要であり、健康づくりに向けた意識を高めることで主体的に体を動かす(運動に取り組んでみる)という行動に寄与します。 ・2022年度調査(県民健康栄養調査)では、本県の運動習慣者(意識的に運動する者)の割合は、男性23.0%、女性22.1%、日常生活における1日の歩数は、男性5,926歩、女性5,108歩、筋力アップを目的とした活動を行っている者の割合は、男性35.0%、女性34.8%となっています。 ・日常で手軽に行うことができる運動(ウォーキングや階段昇降、ストレッチや体操など)もスポーツの一環(軽スポーツ)であり、健康増進に大変効果があります。 ・スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献といった効果も期待されます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① スポーツによる健康増進効果の周知 ② 健康づくりの意識向上と運動習慣の定着化 ③ 誰にでも手軽にできる軽スポーツの普及推進 ④ 市町村や職域での健康づくりの環境整備の推進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによってもたらされる健康増進や生活習慣病の発症リスクの低減、健康寿命の延伸等の効果について、積極的に情報を発信し、広く周知できるよう努めます。 ・県民の健康づくりに向けた意識向上を図り、県民が主体的に運動に取り組むことができるよう日常的な運動習慣の定着に努めます。 ・近距離はなるべく車を使用せず、徒歩で移動したり、気軽にウォーキングに取り組んでみたり、2アップ3ダウン(2階上がったリ(=2アップ)、3階降りたり(=3ダウン)する程度であれば、エレベーターではなく階段を利用すること)、ストレッチや地域のご当地体操など、誰にでも手軽に取り組むことができる軽スポーツの普及を進めます。 ・県民がウォーキングに取り組むきっかけづくりとして、地域のウォーキング大会など、ウォーキングを親しみ楽しむことができる取組を支援します。 ・県民の健康意識の醸成や健康づくりの習慣定着に向けて、スポーツ大会への参加や軽スポーツの実践など、健康増進や健康づくりに向けた取組を支援します。 ・市町村に対して、住民に向けた健康増進や健康づくりに向けた取組を支援すると共に企業や団体などが職員の健康増進や健康づくりの推進に主体的に取り組むよう普及支援を行います。



【施策項目】 4. 生涯スポーツの推進

<p>施策目標</p>	<p>全ての県民がそれぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツとは、その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だけれども、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのことをいいます。乳幼児・児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象としています。 ・既存のスポーツに加えて、体に過剰な負荷をかけることなく、ルールが簡単で、誰でも、いつでも気軽に楽しむことができる新たなスポーツ(ニュースポーツ)も様々に考案されており、特に2024年には全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会が開催され、ニュースポーツも含めた生涯スポーツへの関心の高まりが期待されます。 ・生涯スポーツの普及・推進に当たっては、身近なスポーツ施設をいつでも気軽に利用できるような環境づくりや、地域におけるスポーツ推進委員やスポーツ指導者の役割が重要です。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① スポーツ推進委員の活用と資質の向上 ② 多様化するニーズに対応した人材の育成 ③ 県民スポレク祭の開催と充実 ④ ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた取組の推進 ⑤ グラウンド・ゴルフの普及促進 ⑥ 広域スポーツセンターの機能の充実 ⑦ スポーツを実施しやすい環境の整備
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市町村が実施するスポーツの振興に向けた取組(イベントなど)の企画・立案や実施に当たり、スポーツ推進委員が積極的に関与できるように、地域のスポーツクラブなどとも連携し、スポーツ推進委員の研修機会の充実を図ります。 ・生涯スポーツ推進のために必要な人材の育成とスポーツ指導の有資格者の研修会を充実させ、指導者の資質向上を図るとともに、指導者の資格取得のための研修等に関する情報の提供に努めます。 ・多様化する住民ニーズに対応した、レクリエーションやニュースポーツを中心とする生涯スポーツの普及に向けて、生涯スポーツの指導者養成を支援します。 ・県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し、毎年、内容の充実を図りつつ、多くの県民がスポーツを楽しめる機会を創出します。 ・ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向け、連携したスポーツイベントを開催するなど、関西圏域とのスポーツ交流を図るとともに、生涯スポーツの推進に努めます。 ・ワールドマスターズゲームズ2027関西において本県発祥のグラウンド・ゴルフが本県で開催されることも踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進めます。 ・県民のスポーツに係る相談・支援窓口である「とっとり広域スポーツセンター」(事務局：鳥取県スポーツ協会)の機能を充実させ、生涯スポーツの推進を図ります。また、同センターが実施する生涯スポーツ活動の積極的な推進に向けて、誰もが参加できるスポーツイベントの開催や交流大会の企画・運営などへの積極的な取組を推奨します。 ・子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツに親しむ環境をつくり出すため、バリアフリー化やグラウンドの芝生化など、公共スポーツ施設における環境の充実を促進します。 ・学校部活動の地域移行も踏まえ、学校体育施設の地域への開放や、休校、廃校、空き教室等の積極的な活用など、地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進します。

【施策項目】 5. 地域におけるスポーツクラブの活動推進

<p>施策目標</p>	<p>地域の住民が主体的に参加し、スポーツ活動を行うスポーツクラブの活動を推進することで、住民が身近で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりや地域の発展、活性化を目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツクラブにおいては、地域の課題(学校と地域との連携、健康増進、体力向上、子育て支援等)の解決への貢献も視野に入れ、会員はもとより、広く地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することが望まれます。 ・ スポーツを通じた地域コミュニティの核ともなるべき地域のスポーツクラブにおいて、地域の課題解決に積極的に取り組むことや活動のスローガンを明確にすることが求められます。また、クラブが所在する市町村との連携強化も必要です。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域の住民が主体的にスポーツに参加できる取組の支援 ② トップスポーツとの連携・協働 ③ スポーツクラブの育成支援 ④ 地域の課題解決に向けた取組の推進 ⑤ 障がい者のスポーツクラブへの加入促進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツクラブなど、地域の住民が主体的に行うスポーツイベントやスポーツ教室の開催を促進します。 ・ スポーツを通じて世代を超えた交流や、仲間づくりを実現するため、子どもから高齢者までが一緒に参加できる地域のスポーツ活動を支援します。 ・ 体育系大学の卒業生や資格を有するスポーツ指導者など質の高いスポーツ指導者を広域スポーツセンターや公共スポーツ施設等に配置したり、指導者研修会を充実したりするなど、地域のニーズに即した人材確保、活用方を検討します。 ・ 各スポーツ関係団体が有するスポーツ指導者の情報を、地域スポーツ活動においてより一層活用されるよう、情報の共有化の取組を進めます。 ・ トップスポーツと地域におけるスポーツの人材の好循環を創出するため、地域におけるスポーツ活動の中から潜在的な能力のある次世代のアスリートを戦略的に発掘・育成する体制の整備に努めます。 ・ 地域で育成されたアスリートが、スポーツクラブなどにおいて指導者となり、自身の経験をジュニアの育成や地域スポーツの振興に還元するという人材の好循環の確立に努めます。 ・ トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者やスポーツ推進委員等を活用した総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援します。 ・ 障がいの有無にかかわらず、年齢の異なる子どもや多世代の大人がともにスポーツに親しむことができるよう幅広い世代の参加者を確保したスポーツクラブの育成を支援します。 ・ 県スポーツ協会と連携して総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の活動を支援し、クラブ間の情報共有やスポーツ交流大会等の実施等を促進します。また、総合型地域クラブの役割・存在を市町村へ積極的に周知します。 ・ 総合型地域スポーツクラブが自身の地域の課題解決に向けた取組を推進する事業の実施を支援し、地域課題解決に取り組むクラブの増加を図るとともに、公立中学校における運動部活動の地域移行等の受皿となるよう支援します。 ・ 障がい者が地域で気軽にスポーツ参加ができるよう障がい者のスポーツクラブへの加入を促進します。

【施策項目】 6. スポーツ未実施者への働きかけ

<p>施策目標</p>	<p>これまでスポーツに関わってこなかった人も気軽にスポーツを親しむようにすることで、1年におけるスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。</p> <p>成果目標 一年間のスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度現在、一年間で全く運動をしていない人（スポーツ未実施者）の割合は29.7%となっており、全国（22.5%*）と比較して高い傾向にあります。 *スポーツ庁「令和4年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」参照 ・ 2018年度調査では32.9%の割合であったことから、前回調査と比較するとスポーツ未実施者の割合は低くなっています。 ・ 男性のスポーツ未実施者の割合は24.7%である一方、女性のスポーツ未実施者の割合は33.6%で、女性の割合の方が高くなっています。特に、女性の30代の割合が46.9%と最も高くなっています。 ・ 理由は、男性が「病気やケガ、年をとったから」が最も高い割合を示したのに対し、女性は「自由な時間がないから」が最も高い割合を占めました。 ・ スポーツの魅力を実感するためにも、「見るスポーツ」の充実やスポーツを支えるといったスポーツと関わりを持つことができる機会づくりが必要です。 ・ いわゆる競技スポーツといった本格的なスポーツだけではなく、技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的としたニュースポーツなどの提案により、日頃体を動かす機会のない人も健康増進や地域でのコミュニケーションを深めるきっかけづくりとするようなアプローチも必要です。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① スポーツに触れる場づくりの推進 ② 「見るスポーツ」の推進と充実 ③ ニュースポーツなど新たなアプローチの提案 ④ 職場からのスポーツ活動の参加促進 ⑤ スポーツ情報の提供
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりやコミュニケーションづくりなどスポーツのメリットを紹介したり、体を動かすきっかけづくりになるような体験の場やイベントの開催を支援します。 ・ スポーツの楽しさを気軽かつ身近に味わうことができるよう、誰もが参加しやすいスポーツイベントを提供する地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等を支援します。 ・ 本県の豊かな自然や環境を生かした大会やスポーツイベントの開催を支援し、スポーツに触れ合う機会の拡充を目指します。 ・ 競技団体や市町村と連携して、全国規模の大会や国際大会に伴うキャンプを誘致することによって、スポーツ観戦の機会の充実を図るとともに、世界で活躍するトップアスリートやチーム等と交流する機会を提供します。 ・ スポーツを始めるきっかけとして、身の周りの環境が大きな要因となることは明らかであり、職場の良好な人間関係の形成や「健康経営」という観点からも、職場からスポーツ活動を働きかける取組を推進します。 ・ スポーツを始めるきっかけとして、スポーツに関する情報が簡単に入手できるよう多様な媒体を活用し、県内で開催される高いレベルのスポーツ大会や施設利用の情報を積極的に提供するように努めます。



挑戦 2 あらゆる“バリア”を取り払おう！

政策目標

障がいや性別、年齢、国籍など、スポーツを楽しむ上でのあらゆる障壁（バリア）を取り払い、誰もが豊かで健康な生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

【施策項目と取組内容】

1. 障がい者スポーツの普及・振興

- ① 幼児・児童・生徒の運動・スポーツの基礎づくり
- ② 地域における運動・スポーツ活動の推進
- ③ 障がい者スポーツを支える人材の育成、環境の整備
- ④ 障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実
- ⑤ 障がい者アスリートの育成
- ⑥ 障がい者スポーツの普及に向けた啓発
- ⑦ 障がい者スポーツの推進体制の整備

2. 女性の活躍

- ① 女性がスポーツに参加しやすい環境づくりの推進
- ② 女性アスリートの育成
- ③ 女性指導者の育成
- ④ スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合の向上を目指した取組の推進
- ⑤ スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ参加の推進
- ⑥ 女子児童生徒のスポーツ団体参加の促進

3. 高齢者の活躍

- ① 取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及
- ② スポーツへの参加促進
- ③ スポーツを通じた交流活動の推進
- ④ 「支えるスポーツ」の機会充実と社会参加の推進

4. 外国人への対応

- ① 来日外国人の興味関心が高いスポーツ情報の把握と情報提供
- ② スポーツ指導者などの多言語対応による外国人のスポーツ参加の推進

4つの挑戦

挑戦 2

あらゆる
“バリア”を
取り払おう！



【施策項目】 1. 障がい者スポーツの普及・振興

<p>施策目標</p>	<p>障がいを知り、共に生きる「あいサポート運動」の精神に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指します。</p> <p>成果目標 障がい者スポーツ実施率(週1回以上)40% 全国障害者スポーツ大会メダル取得率 70% 全国障害者スポーツ大会初出場の選手率40%</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年に布勢総合運動公園にスポーツによる共生社会実現を目指した鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア、令和3年には中部・西部サテライトセンターが整備されました。 ・ 障がいのある人もない人も県民誰もがスポーツに親しみ楽しんでいただくため、障がい者一人ひとりに寄り添ってスポーツ指導できる「ガイド人材」の県内各地での確保・育成を進めており、障がいのある人もない人も全県でスポーツに取り組める環境が整いつつあります。 ・ 令和6年度は、鳥取県が「あいサポート運動」を開始してから15年の節目の年を迎え、障がい者施策の取組が進展します。加えて、聞こえない人の世界大会「デフリンピック」が令和7年に日本で初めて開催されるとともに、知的障がいのある方の競技会である「スペシャルオリンピックス」の取組も盛んになっています。 ・ 本計画のほか、「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」に基づき、障がい者スポーツの普及・振興に取り組むこととしています。

～障がい者スポーツ振興指針(抜粋)～

<基本方針>

- (1) 障がいのある子ども(幼児・児童・生徒)の特性、適性に応じたきめ細かな対応等に基づくスポーツ活動の推進
- (2) 障がい者の特性、適性に応じたきめ細かな対応や配慮に基づくスポーツ活動の推進
- (3) 地域における障がい者スポーツを支える人材の育成とスポーツ環境の充実
- (4) 障がいのある人とない人が一緒に行うスポーツ活動の推進
- (5) 競技力向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備
- (6) 県民に向けた障がい者スポーツに対する理解促進
- (7) 障がい者スポーツの推進体制の整備等

<目指す内容>

- (1) 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくり、スポーツを始める段階における支援体制の充実
- (2) 誰もが取り組みやすいスポーツ機会の充実、スポーツを始める段階における相談・指導体制の実現
- (3) 障がい者スポーツ指導者の育成・活用の拡充、障がい者スポーツを振興するための環境の充実
- (4) 障がいの有無にかかわらず一緒にスポーツを行う機会の創出
- (5) 障がい者アスリートを育成するための人材育成、障がい者アスリートを育成するための環境整備
- (6) 障がい者スポーツの普及啓発の充実・強化
- (7) スポーツ推進に向けた各組織の連携と一体的・総合的な取組の充実

コラム 鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」について

令和2年7月11日、日本財団との共同プロジェクトにより、布勢運動公園内に共生社会実現のためのスポーツ拠点施設・鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」が開館されました。

この拠点施設では、スポーツ指導員が常駐し、スポーツに取り組んでみたい方、スポーツ能力を高めたい方等を対象に、障がいの特性や適性等に応じて一人ひとりに寄り添ったスポーツ指導を実施しています。また、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用できる施設として開設されており、障がいのある人、ない人がともにスポーツに取り組める環境が整備されています。

《スポーツ拠点の概要》

- 設置場所 布勢総合運動公園第5駐車場(鳥取県民体育館に隣接)
- 設置管理 鳥取県障がい者スポーツ協会
- 延床面積 696㎡
- 主な諸室
 - ・スポーツ広場(ポッチャコート2面が確保できるサイズ)
 - ・トレーニングルーム(障がい者が利用可能なマシン設置)
 - ・マルチルーム(障がい児や重度障がい者対応可能)
 - ・相談室(障がい者スポーツに関する相談コーナー)
 - ・交流サロン(障がい者団体等が交流できるスペース)
 - ・更衣室・トイレ(障がい者対応、シャワー室あり)など



【鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア】

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児・児童・生徒の運動・スポーツの基礎づくり ② 地域における運動・スポーツ活動の推進 ③ 障がい者スポーツを支える人材の育成、環境の整備 ④ 障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実 ⑤ 障がい者アスリートの育成 ⑥ 障がい者スポーツの普及に向けた啓発 ⑦ 障がい者スポーツの推進体制の整備
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりを行います。 ・ 学校でのあいサポート運動に関する教育を推進し、学校現場において、若年期から障がいに関する正しい理解を深める機会を提供するよう努めます。 ・ スポーツを始める年少期における支援体制の充実を図ります。 ・ 地域の中で誰もが取り組みやすいスポーツの機会の充実を図ります。 ・ 鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアを核に、地域における障がい特性や適性に応じた相談・指導体制を推進させます。 ・ 公認パラスポーツ指導者や、障がい特性・適性を理解し適切なスポーツの導入・支援ができる指導者(ガイド人材)、ボランティアをはじめとする支援者などの育成や活用を進めます。 ・ 医療機関や社会福祉団体、障がい者施設、障がい者スポーツ指導者などとの連携やサポートを強化します。 ・ 社会体育施設のバリアフリー化や芝生化、障がい者へのきめ細やかな配慮が行き届く施設運営など、障がい者スポーツを取り巻く環境の充実を図ります。特に、新たに建設される「米子アリーナ」については、障がい者スポーツ仕様の拠点施設として充実を図ります。 ・ 障がい特性・適性を理解し、障がいのある人もない人も互いに共生意識の醸成が図られるよう学校・地域・職場などの環境において一緒にスポーツを楽しむ機会づくりを推進します。 ・ 成人後も障がい者スポーツを継続できるよう児童生徒における障がい者アスリートの発掘やスポーツ指導者の育成を通じて、障がい者アスリートの育成を図ります。 ・ ジュニア期の一貫した指導体制の確立や全国大会への出場しやすい環境づくり、特別支援学校での運動部活動の推進などを通してアスリートを育成するための環境整備を推進します。 ・ 東京2025デフリンピックをはじめ、各種パラ・デフスポーツ大会・スペシャルオリンピックス(SO)等の運営・観戦への参加を促し、障がい者スポーツの応援者を増やします。また、東京2025デフリンピックに向け、本県でのデフスポーツの普及・啓発を図ります。 ・ 障がい者スポーツに関する積極的な情報発信や学校、地域での研修、障がい者スポーツの推進に積極的に取り組んでいる企業団体の紹介や認定などを通じて、障がい者スポーツの普及啓発を行い、県民への障がい者スポーツの理解促進を図ります。 ・ 県や障がい者スポーツ協会、各競技団体との連携を強化し、一体となった取組を実施します。

コラム 第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025について

東京2025デフリンピックは、2022年9月9日、10日にオーストラリア(ウィーン)で開かれたICSD(国際ろう者スポーツ委員会)総会において、一般財団法人全日本ろうあ連盟が2025年デフリンピックの開催地に立候補し、多くの支持を得て、開催が正式に決定しました。「デフスポーツの魅力や価値を伝え人々や社会とつなぐ」・「世界に、そして未来につながる大会へ」・「誰もが個性を生かし、力を発揮できる”共生社会の実現」といった3つのビジョンを掲げ、みんなで大会を盛り上げようとして取り組んでいるところです。

日本での実施は初めてであり、1924年の第1回夏季デフリンピック(フランス・パリ)が開催されてから100周年となる記念大会です。これを機に、県民のデフスポーツや手話言語への理解・関心が深まるよう、機運醸成イベント開催等の取組を進めていきます。

【大会概要】

正式名称: 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025

大会期間: 2025年11月15日～26日(12日間)

開催地: 東京都・福島県(サッカー)・静岡県(自転車)

参加国: 70～80か国・地域

参加者数: 各国選手団等: 約6,000人

(選手約3,000人、ICSD役員・SD・審判・スタッフ約3,000人)

競技数: 21競技(陸上、バドミントン、バスケットボール、ビーチバレーボール、ボウリング、自転車(ロード・MTB)、サッカー、ゴルフ、ハンドボール、柔道、空手、オリエンテーリング、射撃、水泳、卓球、テコンドー、テニス、バレーボール、レスリング)



【第24回夏季デフリンピック(2022年5月・ブラジル開催)で卓球男子団体銅メダルを獲得した井藤博和選手(日吉津村出身/右から2人目)】

【施策項目】 2. 女性の活躍

<p>施策目標</p>	<p>女性のスポーツ参加を促進するための環境を整備することを通じ、女性の活躍を応援します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度現在、女性の週1回以上のスポーツ実施率は50.2%となっており、男性の51.2%と同水準ですが、30代女性の実施率は37.5%と男女・年代別で特に低い割合となっています。(30代男性の実施率は51.8%) ・ さらに、スポーツを全くしていない30代の女性は46.9% (およそ2人に1人) であり、男女・各年代別で最も高い割合となっています。 ・ スポーツへの苦手意識や、子育てや仕事の多忙さからスポーツへの参加が困難となっている場合もあり、気軽にスポーツに参加できる環境づくりが求められます。 ・ 女性のスポーツの指導者やスポーツ団体における女性役員といった指導的な地位に占める割合(スポーツの指導者)は低くなっています*。スポーツにおけるジェンダー平等の観点はもちろん、女性役員がいるから女性のスポーツの指導者の活動が円滑になる、女性のスポーツの指導者が指導するから女性競技者への配慮が行き届きやすくなるといった相乗効果も期待できることから、こうした分野においても女性の活躍が求められます。 *女性のスポーツ指導者の割合 約22%、女性のスポーツ団体役員の割合 23.4% (いずれも、第3期国スポーツ基本計画参照)
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 女性がスポーツに参加しやすい環境づくりの推進 ② 女性アスリートの支援 ③ 女性指導者の育成 ④ スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合の向上を目指した取組の推進 ⑤ スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ参加の推進 ⑥ 女子児童生徒のスポーツ団体参加の促進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性が気軽にスポーツ参加ができるよう公共スポーツ施設などでの託児室や授乳室、更衣室等の設置・充実化を推進・推奨します。また、女性がスポーツ施設を利用しやすいよう、設置状況などについて積極的な情報提供を推進します。 ・ 成長期の急激な心身面での変化や、妊娠、出産、育児などをはじめとする女性のライフステージにおいて、女性アスリートが競技を中断したり、コンディションを崩さずに競技パフォーマンスを発揮できるよう、アスリート及び指導者などの理解促進や相談体制の充実、出産・育児等へのサポートを含めた支援体制の整備などを通じて、それぞれの場面で必要な支援や配慮を行いながら、女性アスリートの活動を支援します。 ・ スポーツ団体などと連携して、指導者講習や研修会時に女性特有の課題にも積極的に取り組むとともに、女性が指導しやすい環境を整え、より多くの女性の指導者資格の取得を目指す取組を支援します。 ・ 女性の意思に応じて、スポーツ団体における女性の指導的立場の占める割合を高めるよう働きかけるとともに、取組状況の積極的な情報発信を促します。 ・ 健康上のメリット・健康リスクを周知することや、子育て等のすき間時間を活用して、日常生活の中で気軽に取り組むことができるスポーツメニューを提示することで、スポーツ参加のきっかけづくりとなるような取組を推進します。 ・ 子育て中の女性も気軽にスポーツに参加できるよう、親子で一緒に体を動かす場の提供を推進します。 ・ 女子の児童生徒が参加できるスポーツ少年団、スポーツクラブ、運動部活動を充実させ、運動機会が増加するよう支援します。

【施策項目】 3. 高齢者の活躍

<p>施策目標</p>	<p>高齢者が健やかに一生涯を通じてスポーツライフを楽しむことができるようスポーツ参加を促進する環境を整備することで、スポーツを通じた高齢者の社会参加・活躍を促進します。</p> <p>成果目標 60代以上のスポーツ実施率(週1回以上)を60%にすることを目指します。 スポーツを通じて生き生きと毎日を過ごすことができ、健康を維持することで、健康寿命を令和11年までに1年半以上、令和22年までに3年以上延伸(※)させることを目指します。 (鳥取県健康づくり文化創造プラン(第四次)参照) (※厚生労働省「健康寿命延伸プラン」(令和元年5月29日)で、健康寿命の目標として「令和22年までに男女とも3年以上延伸」が設定)</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度現在、60代のスポーツ実施率は、男性では週1回以上が41.2%うち週3回以上が25.0%、女性ではそれぞれ52.4%、24.4%、また、70代では男性がそれぞれ44.4%、26.4%で、女性がそれぞれ54.4%、35.3%となっており、新型コロナウイルスの影響も考えられる中、特に男性の高齢世代において、スポーツ実施率が伸び悩みの傾向にあります。^{※1} ^{※1} 令和5年度「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」(鳥取県)より ・ 60歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会であるねんりんピック(全国健康福祉祭)が2024年度に本県で開催されることを好機に、高齢者の更なるスポーツ参加が望まれます。 ・ 本県の健康寿命(2019年度)は、男性71.58年(45位)、女性74.74年(41位)であり、本県の平均寿命(2020年度)は、男性81.34年(28位)、女性87.91年(13位)となっています。^{※2} ^{※2} 厚生労働省生命表(加工統計結果の概要「令和2年都道府県別生命表の概況」)より ・ 適度な運動は生活習慣病の発症予防だけでなく高齢者のフレイル予防にも効果的であり、高齢期におけるスポーツの重要性はますます高まっています。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及 ② スポーツへの参加促進 ③ スポーツを通じた交流活動の推進 ④ 「支えるスポーツ」の機会充実と社会参加の推進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が適性や年齢に応じて、無理なく継続的にスポーツを行うことができるよう、日常における動作をとり入れるなどした、高齢者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めるとともに、鳥取県発祥のバウンズボールなどニュースポーツの普及を図ります。 ・ 2024ねんりんピック鳥取大会をレガシーとして、高齢者を対象にしたスポーツ教室やスポーツ大会等の開催を支援し、健康増進やスポーツへの参加促進を図ります。 ・ スポーツ活動を通じて、世代を超えた地域コミュニティへの参加や交流の機会の増進を図り、充実したスポーツライフの実現を図ります。 ・ 高齢者が地域社会へ積極的に参加し貢献できるよう、高齢者の方の豊富な経験や特技を活かした活動など、「支えるスポーツ」活動の機会の充実を図ります。



【施策項目】 4. 外国人への対応

<p>施策目標</p>	<p>日本語が分からない、鳥取のことがよく分からない外国人であっても、本県でスポーツ参加ができるよう環境を整備することで、スポーツを通じた相互理解を深めます。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県に在住している外国人は、言葉の壁や文化の違いなどの問題もあり、スポーツ施設の利用やスポーツ行事への参加などがしにくいケースがあります。 ・ 日本語や本県のことをよく知らない外国人であってもスポーツを楽しむことができるよう、公共の社会体育施設などの多言語化に取り組んでいます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 来日外国人の興味関心が高いスポーツ情報の把握と情報提供 ② スポーツ指導者などの多言語対応による外国人のスポーツ参加の推進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人にとって、日本古来の武道や国際大会など興味関心の高いスポーツに関する情報を収集・把握するとともに、本県のスポーツ情報を多言語で積極的に発信していきます。 ・ 各地域で活動するスポーツの指導者などの多言語化の推進や、スポーツ教室への通訳ボランティア等の派遣によって、日本語が苦手な外国人でもスポーツに参加しやすい体制を整備します。



挑戦3 輝くスポーツ人材を育てよう！

政策目標

オリンピック・パラリンピック、デフリンピックなどの国際競技大会や、2033年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図り、スポーツの力で県民に元気と誇りを与えます。

4つの挑戦

挑戦3

輝く スポーツ人材を 育てよう！

【施策項目と取組内容】

1. アスリートの発掘・育成

- ① ジュニアアスリートの発掘の推進
- ② 学校の枠を超えたジュニア期の指導体制の充実とジュニアアスリートの養成
- ③ 成年競技者の育成強化
- ④ トップアスリートの雇用の確保
- ⑤ 優秀な指導者やトップアスリートからの指導を受ける機会の提供

2. 指導者の育成

- ① 指導者の育成支援
- ② 公認スポーツ指導者の養成
- ③ 指導者間の連携強化
- ④ 指導者の確保及び適正配置

3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備

- ① 競技体制の強化及び競技環境の充実
- ② 医・科学サポートの確立
- ③ スポーツ関係団体との連携強化
- ④ 多様なスポーツにも対応した競技力向上支援

4. クリーンでフェアなスポーツの推進

- ① 指導者の意識改革の推進
- ② スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上
- ③ アンチ・ドーピング教育の充実
- ④ コンプライアンスに関する相談ができる体制づくりの推進



【施策項目】 1. アスリートの発掘・育成

<p>施策目標</p>	<p>ジュニア期からトップレベルに至るまで、体系的に本県アスリートの発掘及び育成を進めるとともに、本県ゆかりのアスリートの競技力の向上を図り、世界や全国の舞台で活躍する優秀な人材の輩出を目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度に開催されるパリオリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりのアスリートの活躍が期待されています。 ・ 近年の国民体育大会の本県の男女総合成績は、2023年(鹿児島開催)45位、2022年(栃木開催)44位、2019年(茨城開催)43位、2018年(福井開催)40位、2017年(開催地:愛媛開催)42位となっています。 ・ 人口が最も少ない本県において、比較的健闘しているとも考えられますが、成年は堅調であるのに対し、少年は、生徒数の減少に伴う選手層が薄くなる中で、年々得点も落ち込んできています。 ・ 他方で、競技団体が主導する地域クラブで学校の枠を超えて選手を育成し成果を挙げている例、県外生徒の受入れによりチームが活性化している例もあり、また学校部活動においても学校の枠を超えた合同チームの出場が認められるなど、環境の多様化が進んでいます。 ・ 2033年に本県で開催される国民スポーツ大会も見据え、各競技団体における目標や取組方針を踏まえ、アスリートの発掘、学校や地域の枠を超えた育成システムの充実、ジュニア期から成年期までの一貫した指導による競技力向上を進める必要があります。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① ジュニアアスリートの発掘の推進 ② 学校の枠を超えたジュニア期の指導体制の充実とジュニアアスリートの養成 ③ 成年競技者の育成強化 ④ トップアスリートの雇用の確保 ⑤ 優秀な指導者やトップアスリートからの指導を受ける機会の提供
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際大会や国内トップで活躍できる可能性を秘めた将来性豊かな児童生徒をジュニアアスリートとして育成できるよう、様々な機会を利用してきめ細やかな発掘を推進します。 ・ 養成プログラムの開発や適性競技の助言等のシステム構築を図り、ジュニアアスリートの育成を行います。 ・ 競技団体が主導する地域クラブでの選手育成、県外生徒の受入れによるチーム活性化等について、今後とも継続・充実を図ります。 ・ ジュニア期の発達段階を踏まえた指導内容を構築し、合同指導者研修会などを通じて情報を共有し、小・中・高と一貫した指導体制の充実を図ります。 ・ 成年層(大学生を含む)の強化を図るため、大学等との連携や、大学運動部や社会人クラブチームへの支援などを推進します。 ・ 本県ゆかりのトップアスリートが安心して競技に専念できるよう、雇用する企業等を支援します。 ・ 国内外の優秀な指導者やトップアスリートを招へいして、先進的な指導を受ける機会や交流の機会を提供します。



【施策項目】 2. 指導者の育成

<p>施策目標</p>	<p>スポーツ指導者の指導力向上を図るための取組を充実させるとともに、県内人材の発掘や県外の優秀な指導者の確保、新たな選手強化の中心となる若手指導者の育成及び支援を進めます。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界又は全国の舞台で活躍するトップアスリートには必ず優秀な指導者が存在するように、両者は一体の関係にあります。 ・ 現在、本県からは複数の日本代表ヘッドコーチをはじめとする優秀な指導者を輩出しており、オリンピックなど世界の大舞台で代表チームをけん引するとともに、その知識や経験を活かし、地域の競技レベルの向上にも寄与しています。 ・ 優秀なアスリートの育成に向けて、今後もこうした指導者を増やしていくため、県内の指導者に対し指導力向上のためのきめ細やかな支援を行うことで、専門知識や指導スキルにとどまらず、判断力、分析力、人格形成など総合的な指導者の育成を図っていく必要があります。 ・ また、これらを幅広い競技に還元するための競技の枠を超えた指導者間の交流を積極的に進めることも必要です。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 指導者の育成支援 ② 公認スポーツ指導者の養成 ③ 指導者間の連携強化 ④ 指導者の確保及び適正配置
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界で活躍する指導者を地域から輩出することで、地域の競技力向上に還元します。 ・ 国民スポーツ大会において監督の資格として必須となる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得に向けた支援を行います。 ・ 競技力強化に携わる指導者が安心して継続的に指導に取り組めるよう、待遇改善を進めます。 ・ 国内外の優秀指導者による講習会等の定期開催や、指導者育成のノウハウを有するスポーツ関係団体からの協力や活用を奨励することで、県内指導者の育成を支援します。 ・ 望ましいスポーツ活動の在り方や指導法、熱中症や活動中の事故防止などの安全対策について、研修会や実技講習会を通じて、指導者の指導力向上を図ります。 ・ 競技団体、競技種目の枠を超えた指導者間の交流や連携を促進し、「チーム鳥取」として指導者を育成、支援します。 ・ 運動部活動における指導者の配置について、外部の指導者を含め、可能な限り優秀な指導者の適正配置に努めます。



【施策項目】 3. 競技力向上のためのスポーツ環境の整備

<p>施策目標</p>	<p>アスリートの効果的な強化や育成に向けて、アスリートを取り巻く競技環境の整備を進めるとともに、スポーツ医・科学を積極的に活用することで、アスリートがその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力を効果的かつ効率的に向上させるためには、アスリート及び指導者を取り巻く様々なスポーツ環境の整備が必要です。 ・ さらに、強度の向上、栄養指導、分析力、メンタル面等、医学・科学的な観点でのサポートも競技力の向上には欠かすことができません。 ・ また、医学、科学的な観点やメンタル面でのサポートも競技力の向上には欠かすことができません。 ・ 加えて近年では、県内における競技人口が少なくとも、国際的に発展している様々なスポーツがあり、その頂点を目指してトレーニングに励むアスリートも増えています。 ・ 人口が全国で最も少ない本県では、アスリートや指導者、スポーツ団体など、関係する全ての人々が相互に協力しあい、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 競技体制の強化及び競技環境の充実 ② 医・科学サポートの確立 ③ スポーツ関係団体との連携強化 ④ 多様なスポーツにも対応した競技力向上支援
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界大会や国民スポーツ大会で本県のアスリートが活躍できるよう、強化練習や大会出場経費などを支援します。 ・ 国民スポーツ大会や世界大会等において優秀な成績を収めるため必要な競技用備品などの整備を進めます。 ・ アスリートが安心して競技に専念できるようスポーツの安全体制の確保を推進します。 ・ スポーツドクターやスポーツ栄養士等との連携強化、鳥取大学医学部附属病院スポーツ医科学センターや県内トレーニング施設のほか、ナショナルトレーニングセンター、ハイパフォーマンススポーツセンターなどの中央施設等と連携した取組など、医・科学分野のサポート体制の充実を図ります。 ・ 子どもたちの年齢や性別を踏まえ、その発達段階に応じた指導が得られるようスポーツ医科学の積極的な活用を支援します。 ・ 県スポーツ協会や各競技団体との定期的な協議会を開催するとともに、問題の顕在化のためのヒアリングを実施し、協会と連携して支援します。 ・ 県内で競技人口の少ない多様なスポーツ*についても市町村等と連携を図りながら環境づくりや競技力向上を図ります。 *多様なスポーツとしては、国民スポーツ大会の競技ではないがオリンピック競技である「スケートボード」等のアーバンスポーツや、学校や地域で幅広く行われている「ドッジボール」などの競技があげられます。



【施策項目】 4. クリーンでフェアなスポーツの推進

<p>施策目標</p>	<p>コンプライアンスの徹底、ドーピングの防止、スポーツ団体のガバナンスの強化を通じて、クリーンでフェアなスポーツの推進を目指します。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツは、礼儀や人と協調することの大切さを学び、互いを尊重する精神を育むことに大きく寄与します。また、チャレンジ精神やフェアプレイの精神などの形成にも大きな役割を果たします。 ・ 一方で近年、アスリートによる違法賭博や違法薬物の摂取、競技団体での不正経理、スポーツ活動におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどが全国的に大きな問題になっており、2023年度における日本スポーツ協会へのパワーハラスメント相談件数は過去最多となる見通しです。 ・ 2024年の世界パラ陸上競技選手権大会、2025年の世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会、2027年のワールドマスターズゲームズ関西と世界大会が相次いで日本で開催されることから、世界に向けてドーピング※1のないクリーンなスポーツの徹底が求められています。 ※1 競技能力を高めるため、禁止されている物質や方法を不正に使用することをいいます。 ・ 本県においても、スポーツの力で県民に希望と勇気を与えるためのクリーンでフェアな(公正・公平で不正のない)スポーツの推進に向け、アスリートファースト(競技者第一)の考え方を大切に、スポーツに携わる全ての人がコンプライアンス※2を徹底するとともに、スポーツ団体におけるガバナンス※3の強化を行うことが必要です。 ※2 ルールや規則に則り、フェアプレイ精神を持ってスポーツを行うことをいいます。 ※3 コンプライアンスに反する行為を防止する組織体制のことをいいます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 指導者の意識改革の推進 ② スポーツ団体の組織運営の強化と透明性の向上 ③ アンチ・ドーピング教育の充実 ④ コンプライアンスに関する相談ができる体制づくりの推進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスリートの意識向上に向けては指導者からの指導による影響が大きいことから、スポーツの指導者に対し、部活動の現場や各競技団体においてスポーツマンシップやフェアプレーの精神なども含めて、アスリートのコンプライアンス意識を高め、アスリートが主体的かつ能動的に自立した行動をとることができる指導を実施するよう推進します。 ・ 体罰やハラスメントなど、コンプライアンスを欠如する行為を行わないようにする倫理観や規律意識を備え、アスリートに指導・教育することができる指導者の養成を推進します。 ・ スポーツ団体の組織運営を強化し、透明性の向上に向けた取組を推奨します。 ・ スポーツ団体間の情報共有するとともに、優れた取組や不適切事例を共有できるよう推進し、スポーツ団体のガバナンスの強化を図ります。 ・ 県内のスポーツファーマシスト※4と協力しながら、スポーツ団体などを通じてアスリートや指導者に対しアンチ・ドーピング※5教育を推進します。 ※4 スポーツファーマシストとは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する情報・知識を持ち、アスリートを含めたスポーツ愛好家に対して、薬の正しい使い方の指導などを行う薬剤師をいいます。 ※5 アンチ・ドーピングとは、スポーツにおいてドーピング行為を防ぐための教育・啓発や検査といった様々な活動のことをいいます。 ・ 競技団体とスポーツファーマシストなどとの連携を強化し、コンプライアンスに反する行為の防止に向けて、アスリートや指導者が気軽に相談できる体制づくりを推進します。

挑戦4 スポーツを活かし地域を元気に！

政策目標

本県の豊かな自然資源や優れた施設などを活用し、スポーツを通じて、様々な人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

4つの挑戦

挑戦4

スポーツを活かし 地域を元気に！

【施策項目と取組内容】

1. スポーツと地域の振興

- ① 本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツ及びスポーツツーリズムの推進
- ② 地域のスポーツ資源の活用促進
- ③ スポーツをより安全に楽しめる環境づくり
- ④ プロスポーツによるトップ選手との連携とスポーツ関連市場の拡大促進

2. キャンプ・大規模大会の誘致

- ① 国内外からのナショナルチームのキャンプ誘致の推進
- ② 学生、社会人チームのキャンプ誘致の推進
- ③ スポーツ大会の誘致の推進
- ④ 世界のトップアスリートと交流する機会の促進

3. スポーツを通じた国内・国際交流の推進

- ① ジャマイカ等海外との交流発展
- ② 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境整備の推進
- ③ 国内外スポーツ交流の推進
- ④ 大規模スポーツ大会を交流人口拡大につなげる取り組み



【施策項目】 1. スポーツと地域の振興

<p>施策目標</p>	<p>本県の豊かな自然環境などの地域資源を生かしたスポーツを推進することで、スポーツによる地域の振興を図ります。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は、東に鳥取砂丘、西に大山をはじめとする大自然に囲まれ、温泉や豊かな食文化など自然環境に恵まれています。夏は海水浴やマリンスポーツ、冬はスキーをはじめとするウィンタースポーツ、新緑や紅葉を楽しみながらの登山といった四季折々のスポーツを楽しむことができ、全国でも非常に恵まれた環境にあると言えます。 ・ このことから、本県の豊かな自然環境を十分に生かしたスポーツを推進することで、県民が身近で本県らしいスポーツを満喫するとともに、豊かな自然環境を再認識し、郷土への誇りや愛着を育むことにもつながります。 ・ また、本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツと観光を結び付けることで、魅力的なスポーツツーリズムを提案し、観光客の誘致を推進することができます。 ・ 一方で、公共スポーツ施設の適正化を図る中で、米子アリーナや鳥取市民体育館の新築などハード面での環境整備も進んでいます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツ及びスポーツツーリズムの推進 ② 地域のスポーツ資源の活用促進 ③ スポーツをより安全に楽しめる環境づくり ④ プロスポーツによるトップ選手との連携とスポーツ関連市場の拡大促進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カヌーやヨット、ボートなどの水上スポーツやサイクリングなど、本県の豊かな自然環境を満喫できるスポーツに県民が親しむことができる機会を提供するとともに、競技人口の確保を図ります。また、雪国という特性を生かし、スキーやスノーボードなど、ウィンタースポーツの振興を図ります。 ・ また、これらアウトドアスポーツにおける事故を防ぎ、安全に楽しむための教育・啓発事業を推進します。 ・ 全県を網羅するサイクリングコース、登山やトレッキング(大山、氷ノ山など)に加え、温泉や海産物をはじめとする豊かな食文化を味わう観光メニューの提案など、本県の豊かな自然環境を生かしたスポーツツーリズムを推進し、国内外から観光客の誘致を図ります。 ・ グラウンド・ゴルフ、ホッケー、スポーツクライミング、セーリングなど、地域の特性を生かした県内市町村のスポーツによる地域活性化の取組を促進します。 ・ プロスポーツ関係団体と連携し、県内に新たに整備されるスポーツ施設の有効活用を図りながら、プロスポーツの試合やイベントなどを通して、県民スポーツへの意識の高揚や運動機会の提供といった取組を進めます。 ・ スポーツ教室など、トップ選手から学ぶ機会や触れ合う機会の提供に努めます。 ・ プロスポーツの観戦者の増加や応援グッズの消費拡大を推進することで、スポーツ関連市場の拡大を促進します。



【施策項目】 2. キャンプ・大規模スポーツ大会の誘致

<p>施策目標</p>	<p>国内外からキャンプ及び大規模なスポーツ大会の誘致を積極的に推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年の東京世界陸上において、本県でジャマイカチームの事前キャンプが行われる予定です。また、同年のデフリンピック東京大会でも、海外チームの事前キャンプ誘致を推進します。 ・ 近年、日本パラ陸上(2016年)、卓球・ワールドカデットチャレンジ大会(2018年)、スポーツクライミングアジア選手権(2018年)、セーリング・レーザー級世界選手権(2019年)、全国ろうあ者体育大会(2019年)が相次いで開催されるなど、本県は国際大会・大規模大会等の開催地として認知が進み、受け入れのノウハウも蓄積されてきています。 ・ このようなトップチームの事前キャンプや国内外の選手が参加する大規模なスポーツ大会の開催によって、多くの人々が本県を訪れ、それに伴い、大きな経済効果が期待できるとともに、本県のファン拡大にもつながります。また、県民が身近にトップレベルのスポーツに触れることができ、トップアスリートや優秀な指導者との交流が生まれる貴重な機会となります。 ・ 本県は、東京や韓国ソウルと直行便で結ばれ、コンパクトなエリアの中に機能的なスポーツ施設が充実しており、豊かな自然環境や静粛な練習環境に恵まれて食も楽しむことができるなど、滞在型のキャンプや大規模大会の実施に向けて大変優れた環境にあります。また、公共スポーツ施設である体育館の新築などハード整備も進んできました。 ・ スポーツの普及及び地域経済の活性化に向けて、本県の特徴を生かしてキャンプや国内外の選手が参加する大規模スポーツ大会などの積極的な誘致を推進することが望まれます。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 国内外からのナショナルチームのキャンプ誘致の推進 ② 学生、社会人チームのキャンプ誘致の推進 ③ スポーツ大会の誘致の推進 ④ 世界のトップアスリートと交流する機会の促進
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体と連携して、ナショナルチームや日本代表クラスが参加するキャンプ誘致や、国際大会・大規模大会の誘致を推進します。また、誘致を推進する市町村を支援します。 ・ 本県の優れた環境を生かし、高校生や大学生、社会人への合宿の誘致及び県民一体となったおもてなしの精神で積極的な受け入れを推進します。 ・ 国内外からの参加が期待できる大規模大会の誘致を推進するとともに、中国地方をはじめとする他の都道府県からの参加が期待できる大会の誘致も推進します。 ・ 県民が世界レベルのパフォーマンスを目前で体験したり、アスリートと実際に触れ合うことができるよう、世界規模のスポーツ大会の事前キャンプや大会、合宿に参加したトップアスリートや指導者と県民が触れ合う機会を創出します。



【施策項目】 3. スポーツを通じた国内・国際交流の推進

<p>施策目標</p>	<p>スポーツを通じて人が集まる好機を生かし、国内・国際交流を推進させ、交流人口拡大や異文化の相互理解を深めます。</p>
<p>現状等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年のねんりんピック、2033年国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会など、国内スポーツ大規模大会の本県開催が相次いで計画されており、県外から多くのスポーツ関係者の来県が見込まれます。 ・ また、2025年には世界陸上とデフリンピックがそれぞれ東京で開催されることになっており、特に、世界陸上においてはジャマイカ選手団による本県でのキャンプ実施も予定されているところ です。 ・ 特に東京オリンピック・パラリンピックにおける本県のホストタウン※相手国であったジャマイカとは、今後も陸上選手団の事前キャンプ受入れなど交流の発展が期待されます。 ※ホストタウンとは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体として国から認定されたもの。 ・ さらに、延期されていたワールドマスターズゲームズ関西大会の2027年開催が決定し、本県でも4つの競技が開催されます。国内外から多くのマスターズ選手を迎える本大会は、本県スポーツツーリズム発展を図る好機と位置付けられます。 ・ 2023年10月には米子ーソウル便が4年ぶりに運航を再開するなど、インバウンド需要が再び高まりを見せています。 ・ こうした好機をとらえ、スポーツを通じた国内・国際交流をより進める必要があります。
<p>施策概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① ジャマイカ等海外との交流発展 ② 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境整備の推進 ③ 国内外スポーツ交流の推進 ④ 大規模スポーツ大会を交流人口拡大につなげる取り組み
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国であったジャマイカとの交流発展を図ります。2025年東京世界陸上における同国選手団の事前キャンプ受け入れを通し、県民が世界トップレベルのスポーツに触れ、選手団と交流できる機会を提供します。 ・ デフリンピック東京大会を契機として、デフアスリートと県民との交流機会を創出して聴覚障がいに対する県民理解を深めるとともに、受け入れ環境の充実を図ります。 ・ ワールドマスターズゲームズ関西などの国際大会や海外からのキャンプ受け入れを契機に、県民と参加選手等との交流機会を提供します。また、それらを交流人口拡大へつなげる取り組みを進めます。 ・ 韓国、中国、モンゴルなどの北東アジア交流圏や台湾をはじめとした諸地域との競技スポーツやレクリエーションスポーツなどを通じた国際交流の取組を推進するとともに、交流を進めるスポーツ団体等を支援します。 ・ アジアやヨーロッパに活動が広がっている本県発祥のグラウンド・ゴルフを国外に向けて普及拡大を図るとともに、グラウンド・ゴルフを通じた外国との相互交流を推進します。 ・ 本県の観光資源である温泉とスポーツ資源である登山やスキー、サイクリングといった外国人に人気の高い両資源を一体活用して、国内外からの観光客誘致を推進します。



本計画の成果目標について

- 本計画が目指す成果目標はこれまで記載したとおりですが、改めて、分かりやすく一覧にまとめました。

区 分	成果目標	ページ数
挑戦 1 みんなが スポーツを 楽しもう！	・ 成人のスポーツ実施率を週1回以上 70% (3人に2人) 程度、週3回以上が 30% (3人に1人) 程度となることを目指します。	P.6
	・ 幼児教育・保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。	P.7
	・ 運動習慣者(意識的に運動する者)の割合を 30% 以上、日常生活における1日の歩数を男性 8,000 歩以上、女性 7,000 歩以上を目標にします。	P.8
	・ 1年におけるスポーツ未実施者を限りなくゼロにすることを目指します。	P.11
挑戦 2 あらゆる “バリア”を 取り払おう！	・ 障がい者のスポーツ実施率 (週1回以上) 40% を目指します。	P.13
	・ 全国障害者スポーツ大会メダル取得率 70% を目指します。	P.13
	・ 全国障害者スポーツ大会初出場の選手率 40% を目指します。	P.13
	・ スポーツを通じて生き生きと毎日を過ごすことができ、健康を維持することで、健康寿命を令和11年までに1年半以上、令和22年までに3年以上延伸させることを目指します。	P.16



1 アクションプランの策定

- 本計画に基づく具体的施策の推進に向けて、具体的な事業を体系化した「アクションプラン」を策定します。
- アクションプランは、本計画の実施期間である5年間にわたって毎年度評価と見直しを行い、本計画の実現に向けて、効果的かつ効率的に取組を進めていきます。

2 実効性のある計画の推進に向けて

スポーツ審議会でのチェック

- 毎年度、アクションプランの進捗状況を鳥取県スポーツ審議会で評価するとともに、その結果を次年度以降のスポーツ推進施策に反映させます。

関係団体などとの連携

- 県スポーツ協会や県障がい者スポーツ協会、各競技団体をはじめとする関係団体や市町村と連携を図りながら、スポーツ推進施策の充実や効果的な実施方法等について、検討を行っていきます。

3 最後に

- 本計画の推進においては、市町村や地域のスポーツクラブ、各スポーツ関係団体はもとより、アスリートやスポーツ指導者、これらの人々を支えるボランティアや医師、専門家など、スポーツに関係する人々が心を一つにして、本計画の趣旨を理解し、趣旨を共有しながら、それぞれができる範囲でスポーツの振興に取り組んでいくことが必要です。
- ぜひとも、本計画がスポーツ関係団体及びスポーツに関係する全ての人に届き、目指す姿の実現に向けて、“チーム鳥取”として共に頑張っていけることを願ってやみません。

